

令和7年度 市川市家庭系ごみ質分析調査業務委託仕様書

この仕様書は、市川市(以下「委託者」という。)が委託する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件 名 令和7年度 市川市家庭系ごみ質分析調査業務委託
- 2 業務目的 家庭から排出された燃やすごみ(以下「可燃ごみ」という。)及び燃やさないごみ(以下「不燃ごみ」という。)について、ごみの組成を把握し、廃棄物処理政策を検討するための基礎資料とする。
- 3 委託場所 市川市田尻1003番地 市川市クリーンセンター
- 4 委託期間 令和7年7月7日から令和8年3月19日まで
- 5 業務内容

(1) 試料採取業務

委託者が指定するごみ収集運搬車1台が収集した可燃ごみ及び不燃ごみについて、次のとおり試料を採取し調整するものとする。

①採取回数

種類	採取回数	実施月(次の各月のうち1日)
可燃ごみ	2回	7月、11月
不燃ごみ	1回	11月

なお、不燃ごみの調査は、可燃ごみの調査日の翌日又は前日に行う。

②採取に係る品目

別紙1「表1 可燃物細目及び表2 不燃物細目」による。

③採取方法

次のとおり行うものとする。また、試料採取時の状況を別紙4「試料採取及び調査に係る現場記録」に記録するものとする。

種類	採取方法
可燃ごみ	ごみ収集運搬車(2t、又は3tパッカー車)が搬入したごみ全量を四分法により縮分し、約200kgを分析試料とする。
不燃ごみ	ごみ収集運搬車(2t平ボディ車)が搬入したごみから「有害ごみ」、「剪定枝」として排出されたものを除去し、除去後の全量を四分法により縮分し、約250kgを分析試料とする。

根拠資料「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和52年11月4日付環整第95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通達)」

④採取場所

別紙2「クリーンセンター位置図」、別紙3「クリーンセンター(プラットホーム)

図」による。

(2) 分析調査業務

(1) の試料採取業務において採取した試料について次のとおり分析を行うものとする。

①分析調査項目

(ア) 単位容積重量（見かけ比重）

$$\text{単位容積重量}[\text{kg}/\text{m}^3] = \text{試料重量}[\text{kg}] / \text{容器の容量}[\text{m}^3]$$

(イ) ごみの分類ごとの重量及び組成割合

(i) 可燃ごみ：湿ベース重量、乾ベース重量、組成割合

(ii) 不燃ごみ：湿ベース重量、組成割合

②分析方法

種類	分析方法
可燃ごみ 及び 不燃ごみ	湿ベース重量については、試料の全量をビニールシート等に拡げて、 (1) 試料採取②採取に係る品目ごとに秤量し、組成割合（％）を求める。乾ベース重量については、湿ベース重量を求めた際に用いた試料を乾燥機等を用いて恒量を得るまで乾燥し秤量する。

根拠資料「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について（昭和52年1月4日付環整第95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通達）」

なお、可燃ごみにおいては、「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（令和元年5月環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室）」食品ロスに係る調査を併せて行うものとする。

(3) その他業務

受託者は、各調査業務の実施に先立ち、調査場所、調査日程について委託者と打ち合わせを行うものとする。

6 業務実施日及び業務時間

原則、委託者が指定する日の午前8時から午後4時までとする。ただし、土日祝日及び年末年始を除く。

7 提出書類

提出書類及び提出時期は次のとおりとする。なお、特に記載のない場合、提出部数は1部とする。

(1) 着手届

委託者が定める着手届を、契約締結後7日以内に提出すること。

(2) 業務責任者通知書

委託者が定める業務責任者通知書を、契約締結後7日以内に提出すること。

(3) 業務計画書

次に示す業務計画書を契約締結後7日以内に提出すること。ただし、初回の調査以前

に提出すること。

①作業計画書

実施日時、作業内容、作業手順、安全管理その他作業に必要な事項等を具体的に定めた作業計画書を作成し、提出前に監督職員の承諾を受けるものとする。

②現場責任者及び業務従事者の名簿並びに業務経験を証明する書類

(ア) 名簿（任意様式）には、本業務委託に従事する者の氏名、年齢、ごみ質分析業務の経験年数、役割（現場責任者、業務従事者の区分）を記載すること。

(イ) 現場責任者については、ごみ質分析の業務経験を証明する書類として経歴書（任意様式）を提出すること。

(ウ) 分析に従事する者は環境計量士（濃度関係）の資格を有するものとし、計量士登録証の写しを提出すること。

(エ) 委託期間の途中に現場責任者及び業務従事者を変更した場合には名簿と業務経験を証明する書類を再度提出するものとする。

③緊急時連絡体制表

④年間予定表

(4) 業務に関する記録

委託者と協議した結果については記録を整備し、指示があった場合には提出するものとする。

(5) 完了届

業務完了後、委託者が定める完了届を、委託期間終了日までに提出するものとする。

8 成果品

報告書及び報告時期は次のとおりとする。なお、特に記載のない場合、提出部数は1部とする。

(1) 各期報告書

報告事項は次のとおりとする。調査実施日から21日以内に提出すること。

①分析調査報告書

可燃ごみの報告様式については別紙5（報告様式2）、別紙6（報告様式3）不燃ごみの報告様式については別紙7（報告様式4）とする。

②別紙4「試料採取及び調査に係る現場記録」（報告様式1）

③現場写真

(2) 年間報告書

各期の調査結果をすべてまとめた報告書をいう。A4冊子で2部及び電子データとして記録したCD-Rを1枚提出するものとする。報告事項は次のとおりとする。なお、報告書の内容について、原則、委託期間終了日の7日前までに監督職員の承諾を受けるものとする

①調査目的

②調査概要

③調査方法

(ア) 採取に係る品目

(イ) 採取方法

(ウ) 分析方法

④調査結果

⑤考察

(ア) 収集地区によるごみの組成の違いを表やグラフを用いて比較し、その理由を考察すること。

(イ) 過年度の調査結果と比較し、経年変化を示すこと。その理由を考察すること。

(ウ) 可燃ごみ及び不燃ごみに含まれる資源物の種類と割合を示し、その理由を考察すること。

(エ) 資源物について、本市に有効な資源化対策を示すこと。また、調査結果から得られる本市の課題を示すこと。

(3) その他

分析結果に異常値等が認められた場合には、速やかに監督職員まで連絡し、現場での採取状況及び分析状況の記録の写しを提出すること。

9 一般事項

(1) 用語の定義

①「監督職員」とは、本業務の監督を行う委託者側の者をいう。

②「業務責任者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために委託者との連絡調整等を行う者で、受託者側の責任者をいう。

③「現場責任者」とは、受託者側の現場の監督に係る責任者であり、国又は地方公共団体におけるごみ質分析の実務経験を5年以上有する者をいう。なお、現場責任者は業務従事者を兼ねることができる。

④「業務従事者」とは、業務を実施する者で業務責任者、現場責任者以外の者をいう。

⑤「業務関係者」とは、業務責任者、現場責任者及び業務従事者を総称していう。

⑥「査察」とは、業務が適正に行われているかを確認するため、監督職員が行う必要な指示、承諾、協議、及び検査をいう。

(2) 受託者負担の範囲

①試料の採取及び分析に必要な工具、測定機器等の機材は、受託者の負担とする。

②測定機器等の保守に必要な消耗部品、材料等は受託者の負担とする。

③清掃に必要な資機材は、受託者の負担とする。

(3) 関係法令の遵守

①受託者は、業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。

②受託者はその使用人とは適正な雇用契約を結び、労働関係法令を遵守しなければならない。

らない。

(4) 現場管理

- ①契約図書に適合する業務を完了させるため、受託者は業務管理体制を確立し、品質、行程、安全その他の業務を管理するものとする。
- ②クリーンセンター操業中に作業を行うことから、プラットホームでの作業時及びピットにごみを廃棄する際には、ごみ搬入車両との接触、ピット内への転落等の事故が発生しないよう、安全対策を講じ、注意して作業を行うこと。また、消毒等の応急措置を取れるよう用意すること。
- ③業務従事者は、事故防止及び感染症対策の為に「ヘルメット・マスク・保護衣・作業用手袋・安全靴・安全帯」等を必ず装着すること。
- ④業務関係者の喫煙は、調査場所として定めるクリーンセンターの敷地内においては禁止とする。
- ⑤業務関係者は、業務に関係のない場所へ立ち入ってはならない。

(5) 業務の実施

- ①業務内容により、代替要員を必要とする場合は、あらかじめ委託者に報告し、承諾を得るものとする。
- ②業務関係者は、適切な服装、履物で業務を実施するものとする。また、調査場所の敷地立ち入る際には、常に身分証明書（運転免許証、社員証等）を携帯し、氏名及び社名を明示した名札をつけること。なお、調査場所として定めるクリーンセンターの職員等から指示があった場合には、それに従うこと。

(6) 業務に伴う廃棄物の処理

業務の実施に伴い発生した廃棄物は、受託者の負担で適正に処理するものとする。

(7) 施設等の利用

①建物内施設等の利用

(ア) 電源の使用

電源を必要とする場合は、委託者が指定した場所から使用するものとする。ただし、電源を確保できない場合はバッテリー等の自主電源を用意するものとする。

(イ) 駐車場等の利用

調査地点として定めるクリーンセンターの駐車場・便所等はクリーンセンター職員の承諾を受けて利用するものとする。なお、車両の駐車の際には、車外から見える位置に業務委託名、会社名及び連絡先を記したものを掲示すること。

②持ち込み資機材等

- (ア) 受託者が持ち込む資機材の設置にあたっては、周囲に危険が及ぶことのないよう措置するものとする。また、設置の際は、委託者及びクリーンセンター職員

の指示に従うものとする。

(イ) 設置した資機材については、業務終了後に撤収するものとする。

(ウ) 薬品、可燃物等の危険物を使用する際には関係法令に従って取り扱うこととし、必ず持ち帰るものとする。

1 0 添付書類

別紙 1 可燃物細目及び不燃物細目

別紙 2 クリーンセンター位置図

別紙 3 クリーンセンターピット（プラットフォーム）図

別紙 4 試料採取及び調査に係る現場記録【報告様式 1】

別紙 5 ごみ質分析調査報告書（可燃ごみ）【報告様式 2】

別紙 6 ごみ質分析調査報告書（不燃ごみ）【報告様式 3】

1 1 貸出図書

過年度のごみ質分析調査結果の貸出しを希望する場合には、監督職員の指示に従うものとする。

1 2 その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合には、その理由を明示し、業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行にあたり事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、業務の履行にあたり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は業務の履行による個人情報の取り扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は業務の履行上、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

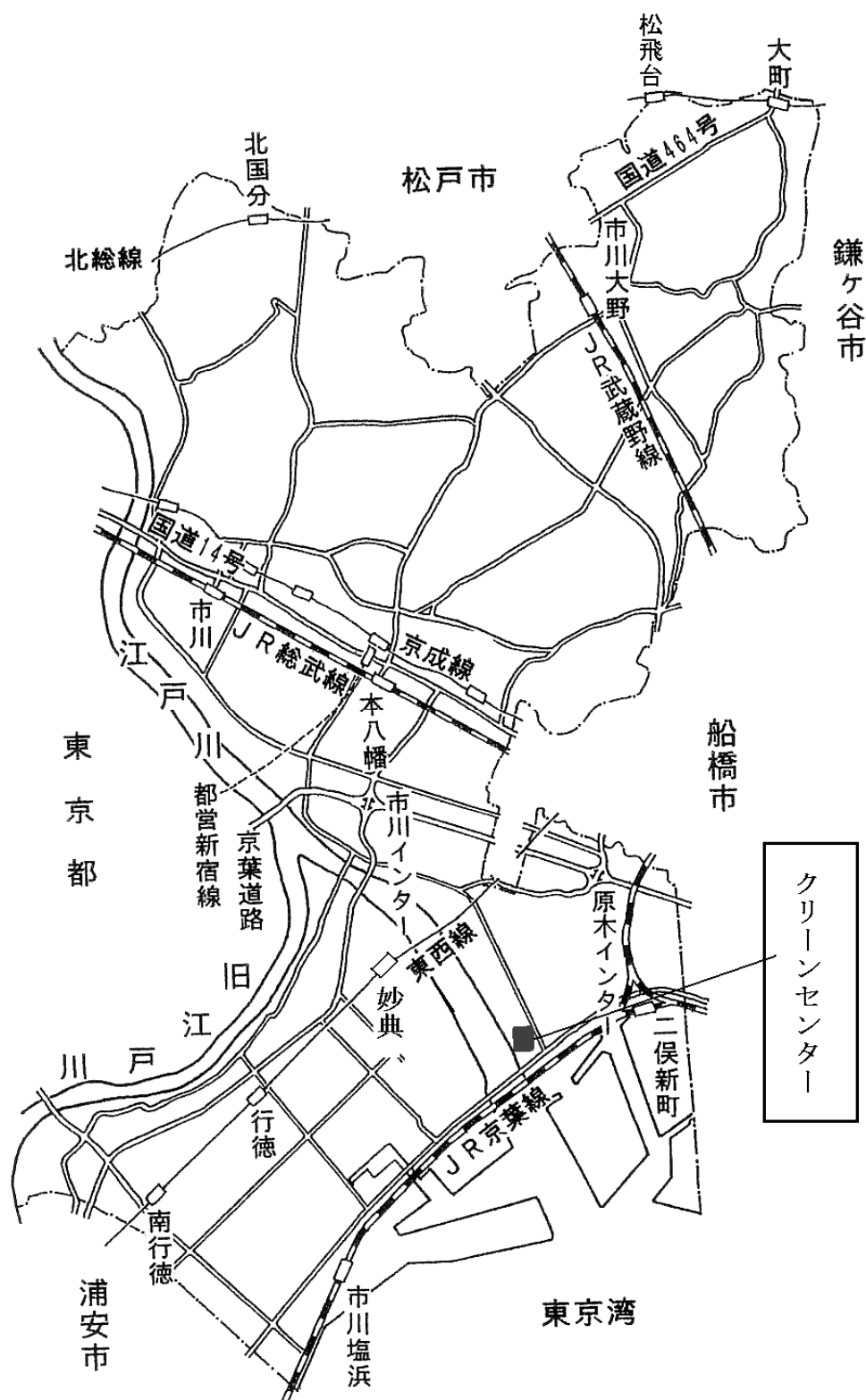
表1 可燃物細目

紙 類	商 品	新聞紙、チラシ広告	
		雑誌	
		雑紙	
		おむつ	
	容器・包装	ダンボール	
		紙パック	
		包装紙、紙袋、菓子箱等	
その他(上記の区分に属さないもの)			
厨芥類	調理くず		
	直接廃棄(手付かず食品)		
	食べ残し		
	その他(上記の区分に属さないもの)		
布類			
草・木・竹類	枝		
	草、葉		
	その他(上記の区分に属さないもの)		
プ ラ ス チ ッ ク 類	商品	下記の区分に属さないもの	
		単一素材(PP 又は PE)でできたもの	
		小型家電	特定対象品目
			その他
	容器・包装	ボトル類	ペットボトル
			その他のボトル
		トレイ・カップ類	発泡トレイ
			パック、カップ等
		ポリ袋・ラップ類	レジ袋
			ラップ、包装フィルム等
		キャップ類	
		チューブ類	
	緩衝材類		
	その他(上記の区分に属さないもの)		
	ゴム・皮革類		
可燃性細塵			

表2 不燃物細目

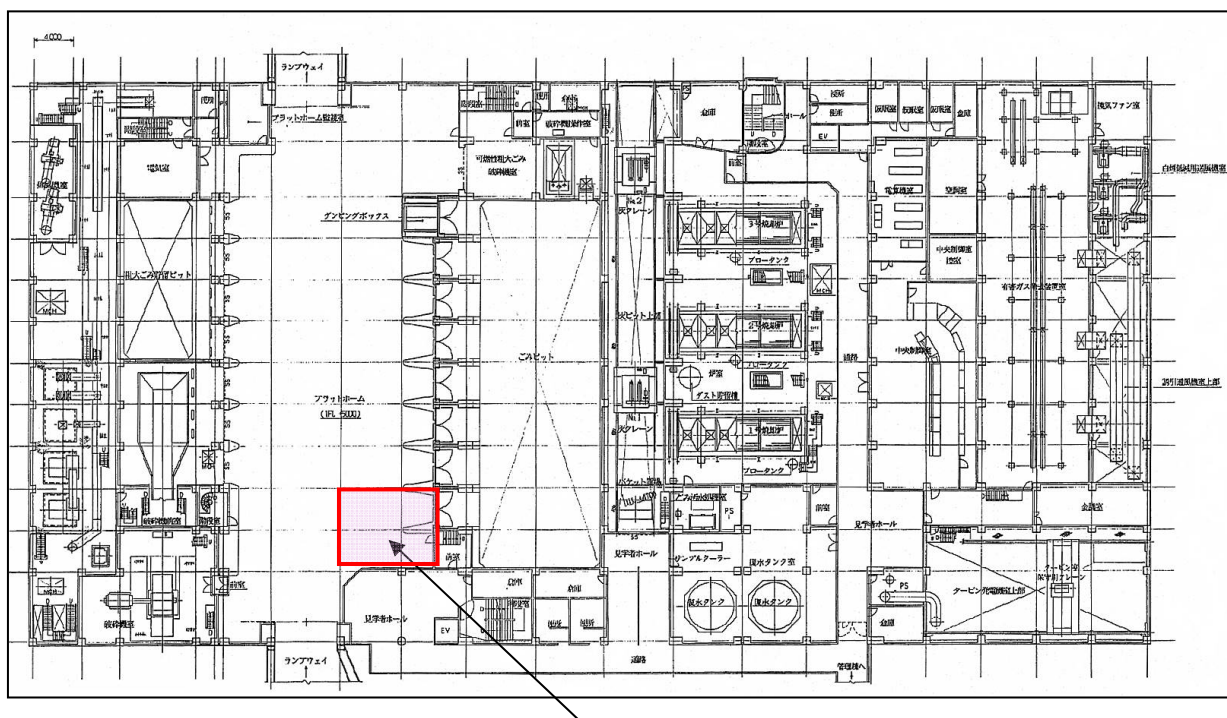
金 属 類	商品	下記以外のもの			
		小型家電	特定対象品目		
			その他		
	容器・包装	飲料用の缶		スチール缶	
				アルミ缶	
		食料品用の缶		スチール缶	
				アルミ缶	
		食用油の缶、オイル缶		スチール缶	
				アルミ缶	
		スプレー缶、ガスボンベの缶等		スチール缶	
アルミ缶					
その他(上記の区分に属さないもの)					
ガ ラ ス 類	商品				
	容器・包装	リターナブルビン (ビールビン、一升ビン等)		無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
		ワンウェイビン	飲料用の ビン	無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
			食料品用 のビン	無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
			日用品用 のビン	無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
			化粧品用 のビン	無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
		割れビン		無色のビン	
				茶色のビン	
				その他の色のビン	
	その他(上記の区分に属さないもの)				
陶磁器・石					
有害ごみ	蛍光灯				
	乾電池				
	小型充電式電池(電子タバコ等)				
医療ごみ(注射器等)					
不燃性細塵					

クリーンセンター位置図



クリーンセンターピット（プラットホーム）

図1 プラットホーム平面図



作業スペース(予定)

図2 プラットホーム写真



報告様式 1

令和 年 月 日

市川市長

所在地
名 称

試料採取及び調査に係る現場記録

試料採取・調査 年月日	年 月 日 ()			
作業時間	時 分 ~ 時 分			
試料採取対象	☐ 清掃車 ☐ その他 ()			
試料の区分	☐ 燃やすごみ (可燃ごみ) ☐ 燃やさないごみ (不燃ごみ)			
試料採取時の気象	天 候		気 温	℃
搬入車の搬入時刻 及び 搬入量	搬 入 時 刻	時 分	搬 入 量	kg
収 集 地 区	☐ 住宅地区 ☐ 商業地区	市川市 丁目		
作 業 従 事 者 名				
その他特記事項				

報告様式2

令和 年 月 日

市川市長

所在地
名 称

ごみ質分析調査報告書（物理組成）

令和 年 月 日に実施した可燃ごみの組成分析調査結果について、次のとおり報告いたします。

ごみの種類		可燃ごみ		調査日時	月 日	
				時 分 ～ 時 分		
				天気 温度		
		重量 [kg]		組成 (%)		備考
		湿ベース	乾ベース	湿ベース	乾ベース	
可 燃 物	紙 類					
	厨 芥 類					
	布 類					
	草・木・竹類					
	プラスチック類					
	ゴ ム ・ 皮 革 類					
	可 燃 性 細 塵					
不 燃 物	金 属 類					
	ガ ラ ス 類					
	陶 磁 器 ・ 石					
	有 害 ご み					
	医 療 ご み					
	不 燃 性 細 塵					
合 計						
可 燃 物 小 計						
不 燃 物 小 計						

単位容積重量（見掛け比準）：

試料重量： 容器の容量：

可 燃 ご み （ 組 成 細 目 ）				重 量 （ g ）		組 成 （ % ）	
				湿ベース	乾ベース	湿ベース	乾ベース
紙類	商 品	新聞紙、チラシ広告					
		雑誌					
		雑紙					
		おむつ					
	容 器 包 装	ダンボール					
		紙パック					
		包装紙、紙袋、菓子箱等					
その他（上記区分に属さないもの）							
厨芥類	調理くず						
	直接廃棄（手付かず食品）						
	食べ残し						
	その他（上記区分に属さないもの）						
布類							
草・木・ 竹類	枝						
	草、葉						
	その他（上記区分に属さないもの）						
プ ラ ス チ ッ ク 類	商 品	下記の区分に属さないもの					
		単一素材（PP又はPE）でできたもの					
		小型家電	特定対象品目				
	その他						
	容 器 包 装 類	ボトル類	ペットボトル				
			その他のボトル				
		トレイ・ カップ類	発砲トレイ				
			パック、カップ等				
		ポリ袋・ ラップ類	レジ袋				
			ラップ、包装フィルム等				
		キャップ類					
		チューブ類					
		緩衝材類					
	その他（上記区分に属さないもの）						
ゴム・皮革類							
可燃性細塵							

可 燃 ご み （ 組 成 細 目 ）			重 量 （ g ）		組 成 （ % ）			
			湿ベース	乾ベース	湿ベース	乾ベース		
金 属 類	商 品	下記の区分に属さないもの						
		小型家電	特定対象品目					
			その他					
	容 器 包 装	飲料用の缶	スチール缶					
			アルミ缶					
		食料品用の缶	スチール缶					
			アルミ缶					
		食用油の缶、 オイル缶	スチール缶					
			アルミ缶					
	スプレー缶、 ガスボンベの	スチール缶						
アルミ缶								
その他（上記の区分に属さないもの）								
ガ ラ ス 類	商品							
	容 器 包 装	リターナブル ビン	無色のビン					
			茶色のビン					
			その他の色のビン					
		ワ ン ウ ェ イ ビ ン	飲料用の ビン	無色のビン				
				茶色のビン				
				その他の色のビン				
		日用品用 のビン		無色のビン				
				茶色のビン				
				その他の色のビン				
		化粧品の ビン		無色のビン				
				茶色のビン				
				その他の色のビン				
		割れビン		無色のビン				
				茶色のビン				
			その他の色のビン					
その他（上記の区分に属さないもの）								
陶磁器・石								
有害ごみ	蛍光灯							
	乾電池							
	小型充電式電池（電子タバコ等）							
医療ごみ								
不燃性細塵								

報告様式3

令和 年 月 日

市川市長

所在地
名 称

ごみ質分析調査報告書（物理組成 厨芥類詳細）

令和 年 月 日に実施した可燃ごみの組成分析調査結果について、次のとおり報告いたします。

ごみの種類	可燃ごみ	調査日時	令和 年 月 日
			時 分 ～ 時 分
		天気 温度	

調査項目	値	単位	調査項目	値	単位
調査対象試料総重量		kg	厨芥類以外の総重量		kg
厨芥類の総重量		kg	全体に占める厨芥類の割合		%

分類結果

分 類 項 目			重量 k g	全体に対する 割合	厨芥類における 割合	備 考
厨 芥 以 外						
厨 芥 類	不 可 食 部（調理くず）					
	可 食 部	直 接 廃 棄 （手付かず食品）				
		食 べ 残 し				
	そ の 他					
合 計						

ごみ質分析調査報告書（物理組成 厨芥類詳細 期限区分詳細）

単位：kg

区分						重量				
調 査 対 象 試 料 総 量	食品廃棄物以外									
	食 品 廃 棄 物 等 の 総 量	調理くず								
		直 接 廃 棄	100％残存	消費期限	期限内					
					期限切れ					
				賞味期限	期限内					
					期限切れ					
			表示なし							
			50％残存	消費期限	期限内					
					期限切れ					
				賞味期限	期限内					
		期限切れ								
		表示なし								
		50％未満残存		消費期限	期限内					
					期限切れ					
				賞味期限	期限内					
			期限切れ							
			表示なし							
			食べ残し							
			その他							

賞味・消費期限調査 重量等の記録

調査日時	令和 年 月 日
------	----------

期限判定基準日：令和 年 月 日 枚目（全 枚）

品 目	排出 個数	表示期限		期限 判定	原形 状況	正味重量 kg
		表示区分	表示日付			

報告様式4

令和 年 月 日

市川市長

所在地
名 称

ごみ質分析調査報告書（物理組成）

令和 年 月 日に実施した不燃ごみの組成分析調査結果について、次のとおり報告いたします。

ごみの種類		不燃ごみ		調査日時	月 日	
					時 分	時 分
				天気	温度	
		湿ベース 重 量 (kg)	比 率 (%)	容量 (L)	見掛比重 (kg/L)	備 考
可 燃 物	紙 類					
	厨 芥 類					
	布 類					
	草・木・竹類					
	プラスチック類					
	ゴム・皮革類					
	可燃性細塵					
不 燃 物	金属類					
	ガラス類					
	陶磁器・石					
	有害ごみ					
	医療ごみ					
	不燃性細塵					
合 計						
可燃物小計						
不燃物小計						

単位容積重量（見掛け比準）：

試料重量： 容器の容量：

不 燃 ご み （ 組 成 細 目 ）			重量（kg）	容量（L）	
紙 類	商 品	新聞紙、チラシ広告			
		雑誌			
		雑紙			
		おむつ			
	容 器 包 装	ダンボール			
		紙パック			
包装紙、紙袋、菓子箱等					
その他（上記区分に属さないもの）					
厨 芥 類	調理くず				
	直接廃棄（手付かず食品）				
	食べ残し				
	その他（上記区分に属さないもの）				
布類					
草・木・ 竹類	枝				
	草、葉				
	その他（上記区分に属さないもの）				
プ ラ ス チ ッ ク 類	商 品	下記の区分に属さないもの			
		単一素材（PP又はPE）でできたもの			
		小型家電	特定対象品目		
	その他				
	容 器 包 装 類	ボトル類	ペットボトル		
			その他のボトル		
		トレイ・ カップ類	発砲トレイ		
			パック、カップ等		
		ポリ袋・ ラップ類	レジ袋		
			ラップ、包装フィルム等		
		キャップ類			
		チューブ類			
		緩衝材類			
	その他（上記区分に属さないもの）				
ゴム・皮革類					
可燃性細塵					

不 燃 ご み （ 組 成 細 目 ）				重 量 （kg）	容 量 （L）	
金 属 類	商 品	下記の区分に属さないもの				
		小型家電	特定対象品目			
			その他			
	容 器 包 装	飲料用の缶	スチール缶			
			アルミ缶			
		食料品用の缶	スチール缶			
			アルミ缶			
		食用油の缶、 オイル缶	スチール缶			
			アルミ缶			
		スプレー缶、 ガスボンベの	スチール缶			
アルミ缶						
その他（上記の区分に属さないもの）						
ガ ラ ス 類	商品					
	容 器 包 装	リターナブル ビン	無色のビン			
			茶色のビン			
			その他の色のビン			
		ワ ン ウ ェ イ ビ ン	飲料用の ビン	無色のビン		
				茶色のビン		
				その他の色のビン		
		日用品用 のビン	無色のビン			
			茶色のビン			
			その他の色のビン			
		化粧品 の ビン	無色のビン			
			茶色のビン			
			その他の色のビン			
		割れビン	無色のビン			
			茶色のビン			
			その他の色のビン			
その他（上記の区分に属さないもの）						
陶磁器・石						
有害ごみ	蛍光灯					
	乾電池					
	小型充電式電池（電子タバコ等）					
医療ごみ						
不燃性細塵						